

存続する公民館の性状 —中核市におけるケーススタディー—

日大生産工（院）
日大生産工

○林 啓太
浅野平八

1、研究の目的と方法

1-1 研究の目的

本研究は、公共建築がいかなる要因で消滅・存続するかを検証することを目的とする。これは、物理的な性能寿命^{*1}からの見地ではない。その公共建築の性質や状態（以後、性状）によって存続が左右される性状に対する機能寿命^{*1}を割り当てる条件式、およびその解を見付け出す事にある。本稿では、まずその条件式に到達するまでの、施設に関する諸データ（性状）を数値化し算出することを目標におく。これによって、今後公共建築を建設・運営する際、どのような計画・設計・管理を推進していけばよいか、その整備指標を得ることが可能となる。つまり、存続し続け得る公共建築の必要条件を求めることが可能となる。

とくに公共建築の場合、竣工してから解体するまでの一連のプロセスがある中、その結末（業務停止）は施設需要の多少に依存するところが多い。しかし、公民館の場合、地域の住民に対し利用機会とサービスの提供を保障して設置している。これは他の公共施設とは異なり、施設需要の多少に左右されるものではない。公民館は、住民の居住空間の核・中心的居場所・拠点機能として運営がなされている。より快適に、より継続的に住民が利用している公民館の性状を把握することから、存続する建築の条件が明らかとなる。

1949年に制定された社会教育法を根拠に設置された公民館は、2002年度の社会教育調査によると総設置数は17,947館^{*2}である。社会教育施設の中核としての役割を果たしてきた公民館における施設性状を体系化することは、今後加速化する市町村再編に伴う地域施設の再整備のためにも、必要なことであると考え。

1-2 研究の方法

人口100万人規模の政令指定都市に比べ、人口40万人規模の中核市は、一つの公民館に対する住民人口が少ないことが図1の比較より明らかである。つまり、政令指定都市に比べ、中核市の方が公民館の密度が高い整備状況を表している。市町村再編で広域都市化する今後の都市型の公民館を検討するにあたっては、中核市の公民館を検証の対象とすることが一つの方法と

して考えられる。

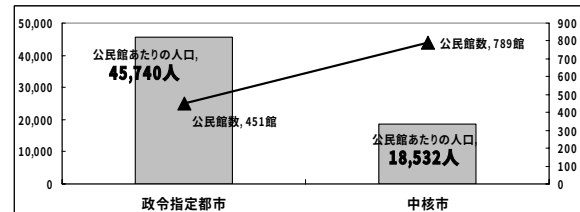


図1．公民館あたりの人口比較

全中核市の公民館設置数を示したものが表1である。各館に対し施設性状に関するアンケート調査を実施し、データベースを作成した上で、考察することを本稿における研究の方法とする。

表1．中核市における公民館の設置数^{※注}

県名	市名	人口(千人)	面積(km ²)	公民館数(館)
栃木	宇都宮	435	312	16*
新潟	新潟	495	206	12
富山	富山	325	209	49
石川	金沢	454	468	62
岐阜	岐阜	407	195	49
静岡	浜松	562	257	28
大阪	堺	803	137	6
兵庫	姫路	471	276	54
岡山	岡山	616	513	32
熊本	熊本	650	267	15
鹿児島	鹿児島	546	290	7
秋田	秋田	312	460	6
福島	郡山	327	757	38
和歌山	和歌山	394	209	1*
長崎	長崎	439	241	18
大分	大分	427	361	9
愛知	豊田	341	290	21
広島	福山	375	364	47
高知	高知	322	145	0
宮崎	宮崎	300	287	13
福島	いわき	361	1,231	34
長野	長野	359	404	23
愛知	豊橋	353	261	20*
香川	高松	331	194	41
北海道	旭川	361	748	14
愛媛	松山	461	289	33
神奈川	横須賀	432	101	9
奈良	奈良	359	212	21
岡山	倉敷	423	299	26
埼玉	川越	331	109	18
千葉	船橋	550	86	25
神奈川	相模原	606	90	23
愛知	岡崎	337	227	7*
大阪	高槻	357	105	12
計34市				計789館

注) グレー塗りつぶしは公民館を廃止

ただし行政上の所管は、宇都宮市以外は教育委員会が存続して管轄

- ・ 宇都宮市 : 「生涯学習センター」または「地区センター」へ変更
- ・ 和歌山市 : 「支所・連絡所」へ47館が変更（ただし中央公民館のみ存続）
- ・ 高知市 : 「文化センター」へ変更
- ・ 豊橋市 : 「交流館」へ変更
- ・ 岡崎市 : 「市民センター」へ変更

Character and state of the Kominkan which survives —The case study in Chukaku cities—

Keita HAYASHI , Heihachi ASANO

2、アンケート調査の項目
2-1 施設の評価方法の決定

施設の性状に関するアンケート調査の質問および回答項目を表2に示す。初めに、当施設に関する名称や設置・変更年月日に関する基本情報を、図中の第1～7項に記す。次に施設の評価を行うにあたり、施設評価のフィルターの決定方法※3として、【施設の評価＝「総体評価Ⅰ」＋「景観評価Ⅱ」＋「部分評価Ⅲ」】を用いる。これにより、各公民館に関する地域配置、施設外部および施設内部における施設情報が表すことができる。これを第8～30項に記す。

2-2 質問内容の説明
社会教育法第5条の公民館の設置基準によると、「公民館は市町村の小学校又は中学校区等を対象区域とする」とあるため、第10項は右記のように各学区の選択肢を与える。
また第19項の施設の外観に関しては、アンケート回答者（公民館職員）の主観的評価をもって、4つの選択肢※4より回答してもらうものとする。
第20～30項における施設評価の対象となる諸室において、公民館建築の部門分類※5は多種多様であるため、予め質問に制限を設ける必要がある。諸室の多さの実態として、千葉県公民館の単位空間の設置率※6をみてもそれが認知できる。そこで、筆者らによる都市型公民館の地域的拠点機能に関する研究※7より得た知見をもとに、【集会利用の室（第20～22項）・図書利用の室（第23～24項）・学習利用の室（第25～26項）】の3対象を抜粋し、アンケートの項目とする。
さらにアンケート調査に伴い、各公民館の諸室名・諸面積等記載のパンフレットや、平面図等資料の図面情報をもとに、各公民館の平面構成のパターン※8に関して図2を利用し分類する。平面構成の分類方法の表記手順は図3に示し、図8にその集計結果を示す。

さらにアンケート調査に伴い、各公民館の諸室名・諸面積等記載のパンフレットや、平面図等資料の図面情報をもとに、各公民館の平面構成のパターン※8に関して図2を利用し分類する。平面構成の分類方法の表記手順は図3に示し、図8にその集計結果を示す。



図3. 平面構成の表記方法

3、アンケート調査の結果

アンケート調査の回収結果を下記に示す。

アンケート回収期日	2004/09/15～10/15
アンケート配布対象	中核市の各公民館 789 館
アンケート回答者	公民館職員他
アンケート回収率	285 館/789 館 (36.5%)

各項目より算出した単純集計の結果、次の事項で特徴的な結果が得られたものを次頁で示す。なお、回答率が極度に低かった9項および14、15項と、未算出の28項は結果を省略するものとする。

表2. アンケート項目

施設の基本情報			
項	質問内容	回答内容	
1	条例上の名称	〇〇市立〇〇〇公民館	
2	呼称	〇〇〇公民館	
3	設置年月日	存続〇年	
4	施設の変更	名称 年月日	
5	施設の変更	改築 年月日	
6	施設の変更	増築 年月日	
7	施設の変更	その他 年月日	
Ⅰ. 総体 (地域配置) 評価			
項	対象	質問内容	回答内容
8	施設の位置付け	行政上の所管	教育委員会・首長部局・他
9	対象となる地域	用途地域	住居系・商業系・工業系
10	対象となる圏域	学区	小学校区・中学校区・他
11	対象となる住民	人口	人
Ⅱ. 景観 (施設外部) 評価			
項	対象	質問内容	回答内容
12	施設の規模	敷地面積	m ²
13		延べ床面積	m ²
14		容積率	%
15		建蔽率	%
16	施設の構造	階数	地下・地上
17		構造	〇造
18	施設の外観	屋根	陸屋根・傾斜屋根・他
19		建築的志向	象徴性・土着的・一般的・理想像
Ⅲ. 部分 (施設内部) 評価			
項	対象	質問内容	回答内容
20	講堂・大集会室 (集会利用の室)	座席配置の形式	教室・囲い
21		座席の可動性	固定・可動
22		ステージの設置	有・無
23	図書室 (図書利用の室)	閲覧の形式	自由・要許可
24		個別利用場所の設置	有・無
25	講義室・会議室・実習室 (学習利用の室)	座席配置の形式	教室・囲い
26		学習以外の利用	有・無
27	施設内の構成	併設施設の設置	有・無
28		各室の床面積比率	相対比率
29		ゾーニング	組み合わせ
30		職員の数	専任・非常勤・民間委託

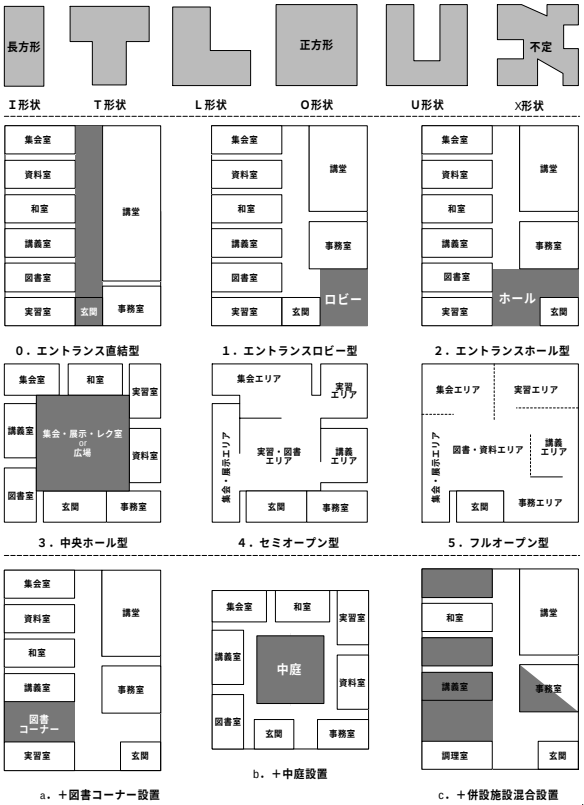


図2. 公民館の平面構成パターン※8

i) 3 項.設置年月日(施設の存続年数)【図4】

設置より 21~25 年存続している施設(25%占有)が多くみられる。また、41~57 年と長く存続し続けている施設も、多くみることができる。

ii) 4~7 項.施設の変更

名称変更・改築・増築・新築(移転、建替含む)の各項目において、ほぼ同様に全体の 15%程度の施設が変更の有ったことを示している。

iii) 8 項.行政上の所管

96%が教員委員会に所管を置いている。

iv) 10 項.対象とする圏域

30%が小学校区、37%が中学校区、33%が他の対象圏域を対象としていることがわかる。

v) 11 項.対象となる住民の人口【図5】

一つの施設が対象とする人口が 10,001~50,000 人規模の施設が多くみられ、これが全体の 58%を占めていることがわかる。

vi) 12 及び 13 項.敷地面積に対する延床面積の割合【図6】

敷地面積 500~4,000 m²に対して建物の延床面積 300~1,200 m²程度の施設が多く見られる。ここでは敷地面積:延床面積が 1:1 の施設から、3:1 の施設が 90%近くを占めている。

vii) 16~18 項.施設の規模と構造【図7】

2 階建ての施設は全体の 66%を有す。また施設の構造は、Ⅱ造が全体の 1.5%に対して RC 造が全体の 82%を占めている。そして、陸屋根形状の施設が 52%に対し、傾斜屋根をもつ施設が 29%を占めている。

viii) 20~22 項.集会利用の室

大集会室を所有する施設(8.6%の施設は該当する室を持たない)は、約半数がステージを設置している。また、82%の施設がパイプ椅子等の可動席を取り扱っている。倉庫などの座席を収納する場所も、78%の施設が予め保有していることから、広い空間をフレキシブルに利用する意図が設計段階よりあったことが読み取れる。

ix) 23 及び 24 項.図書利用の室

書物等の閲覧方法は全体の 76%の施設が自由閲覧を原則とし、13%の施設が許可を要した閲覧方式をとっている(11%の施設が該当する室を持たない)。

x) 25 及び 26 項.学習利用の室

座席配置の形態として、自由に配置できる施設が 44.7%、教室型配置を採用しているのが 42.9%である。また、学習以外の利用を 83%の施設が許可している。

11) 27 項.併設施設の種類【表3】

単独館が 140 館に対し、併設館が 2 館上回った。計 142 館・69 種の名称を持つ施設に対し用途・属性ごとにグループ分けを行うと、併設施設は行政関係の施設及び集会・会議を行う施設が多いことがわかる。

12) 29 項.平面構成パターン【図8】

平面形状は[I]が 38.8%、[X]が 32.9%、[L]が 12.8%の順に多い。また 2 型が 40.2%、1 および 3 型が 22.8%を示しているのとは対称に、4 および 5 型はほとんど存在しないことがわかる。

13) 30 項.職員の人数【図9】

大多数が専任職員、非常勤職員共に 1~4 人の職員をそれぞれ配置している。民間職員においては、239 館(85%)が配置していないことが読み取れる。

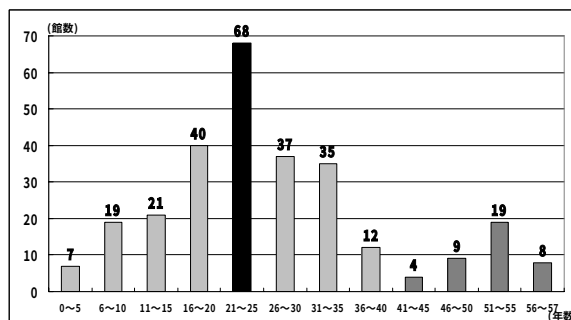


図4. 設置からの存続年数

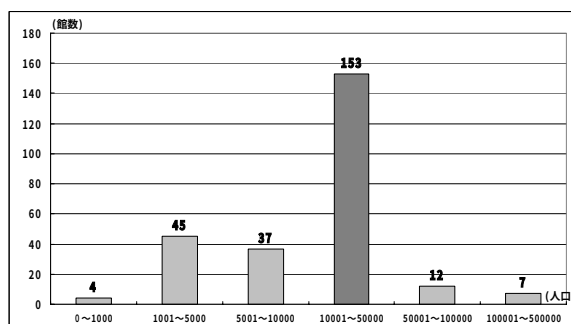


図5. 対象となる住民の人口

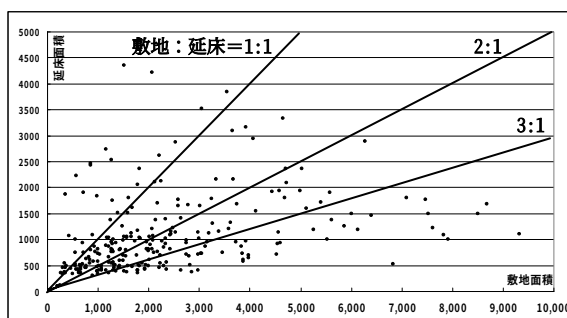


図6. 敷地面積に対する延床面積の割合

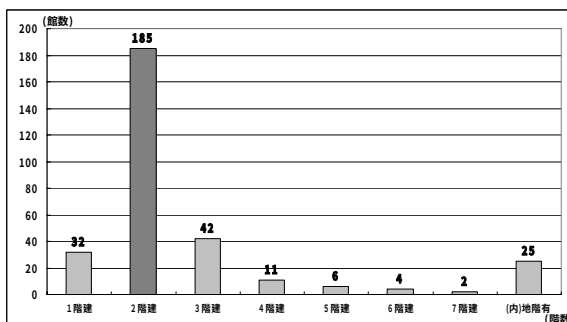


図7. 施設の階数

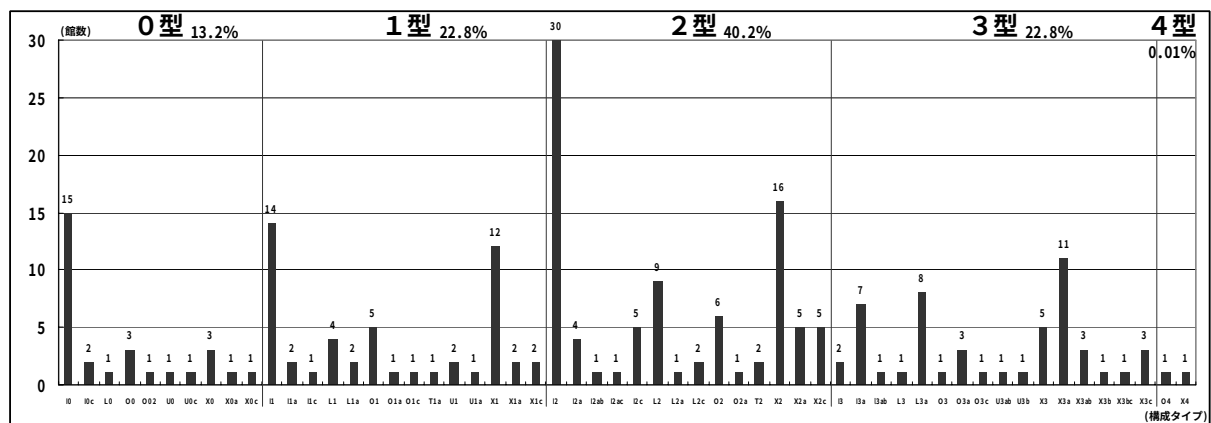


図 8. 平面構成の分類

4. 考察

4-1 長寿公民館の特性

長寿公民館とは、表 2 の集計結果をもとに得たデータより、設置から 41 年目以降の存続が長い公民館群 (40 館) を指す。これら長寿公民館とそれ以外の公民館との関係をみた結果を表 4 に表す。

比較項目	長寿公民館	他の公民館
新築 (移転・建替含む) 経験あり	71.80%	6.60%
小学校区に公民館設置	43.60%	26%
敷地面積平均/延床面積平均	4	2.15

表 4. 長寿公民館の特性

これらより、長寿公民館の特性は以下の 2 点である。

- ① 設置は古いが、建物は転用建物ではない
- ② 小学校対象の広い敷地を確保できる非都市型

4-2 成熟公民館の特性

成熟公民館とは、設置から 21~25 年存続している公民館群を指す (最も多い 68 館)。これら成熟公民館とそれ以外の公民館を分析した結果を表 5 に表す。

比較項目	成熟公民館	他の公民館
新築 (移転・建替含む) 経験あり	0.01%	17.22%
陸屋根使用率	73%	45.60%

表 5. 成熟公民館の特性

これらより、成熟公民館の特性は以下の 1 点である。

- ① 陸屋根タイプの建物の割合が多い
- ② 建物の老朽化が進行している

5. 総括

中核市の公民館においてはいくつかの特徴を示したといえる。しかし、長寿公民館と成熟公民館についての性状を決定する因子を確定するには、さらに精密な考察を要すると考える。

今後の展開として、各公民館から回収した施設性状に関するデータをもとに、さらに各因子の相互関係に配慮しながら、存続する公民館を導き出す条件式およびその解を見付け出すことを目標とする。

表 3. 併設施設の種類の

無関係	保健・福祉関係	消防・警備関係
みなと会館	老人デイサービスセンター	消防団
観光会館	老人ホーム	消防団
公会堂	老人憩いの家	消防団
市民会館	老人福祉センター	合計
創造館	福祉センター	
国際交流協会	福祉協議会	
職業訓練センター	保育所	
中央公民館	保健センター	
天文台	保健福祉センター	
農業者総合研修センター	知的障害者訓練所	
農村環境改善センター	高齢者センター	
民間企業	合計	
合計	17	25

集合・会議関係	行政関係	教育関係
公民館分館	市役所	小学校
集会所	支所	中学校
コミュニティセンター	行政センター	教育センター
市民センター	合同庁舎	総合教育センター
地区市民センター	総合支所	合計
市民プラザ	地区支所	
市民会館	連絡所	
交流センター	出張所	
サービスセンター	合同庁舎	
シンクセンター	合計	
市民サービスセンター		
市民サービスセンター		
自治会連合		
町会連合会		
市民センター		
合計	42	17

文化・芸術関係	図書関係
文化センター	図書館
文化会館	図書館分室
文化協会	中央図書館
文化振興財団文化部	合計
合計	4

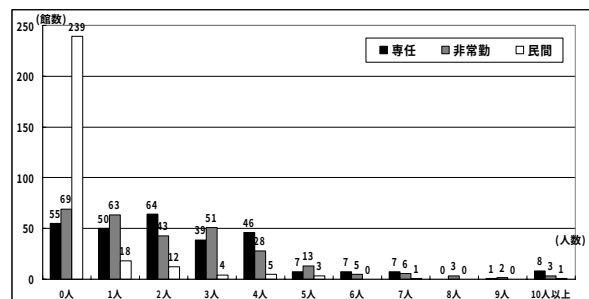


図 9. 職員の人数

【参考文献】

1) 性能寿命と機能寿命

岡田光正、小林昭、「建築計画決定法」朝倉書店 pp.249 (1972)

2) 公民館総設置数

社団法人全国公民館連合会「データで見る公民館」(2002) より

3,4) 施設評価のフィルター および 公民館の外観

浅野平八著、「地域集会所施設の計画と設計」理工学社 pp.166 (1995)

5) 公民館建築の部門分類

長塚和郎、「絵とき建築計画」オーム社 pp.119 (1985)

6) 千葉県公民館の単位空間の設置率

金潤煥、浅野平八、「公民館の機能設定に関する方法論的検討」博士論文 pp. 58 (2004)

7) 船橋型公民館の平面構成モデル

林啓太、浅野平八、根岸昌弘、「都市型公民館の地域的拠点機能」日本建築学会大会学術講演梗概集 pp.149 (2004)

8) 公民館の構成パターン例

河野重男、伊藤俊夫、「社会教育講座 第 4 巻 社会教育施設」第一法規出版 pp.111 (1979)